差別があるからと、下 りではなくならない。 について、「見て見ぬふ

髙田さんは部落差別 講演を行いました。

## 日野町解放文化祭へのご来場、 ありがとうございました。

(日時:10月20日※展示は19・ 会場:下榎隣保館・集会所) 第42回日野町解放文化祭 20日の2日間、



▲吹奏楽部員8 人のうち、1年生は何と7人。一 生懸命演奏して くれました◀やっ ぱり餅はつきた てが一番!

を向いてはいけない」 を全うすること」と、 ること。君が君らしく 自分が自分らしく生き 「、差別に勝つ、とは、 おおらかに輝いて人生

を目指したいと話す髙 害者にもならない社会 誰もが被害者にも加

④私たちにできること

ちにメッセージを送り ちんと向き合ってくれ できる人に出会い、き ことができない。信頼 されないと人も満たす ちを発すること」と髙 どもたちに必要なのは、 も大切」と、子どもた る大人に相談すること 田さんは、「自分が満た 力が求められます。 人とつながっていける 田さん。そのためには、 出したり、自分の気持 困ったときにSOSを また、今を生きる子

樹さん(人権TakeR

しなやかに~」と

「出会

の高田が

o t 啓発担当チーフ

フェロー)

を講師に迎

なる」「私的関係の中で いじめが深刻化しやす する仲間は公的関係と かわる公的関係を広げ、 い。たくさんの人がか たちの答えは…。 家族や友だちは私的 、間関係の風通しを良 それに対して、 同じ目的で行動 生徒

成への第一歩となる」

くすることが、

目的達

学生のみんなに

られたこのかるた。中けにしてもらおうと作

盛り上がり。共同参画

や笑い声も響くほど大 なく中学生の元気な声

について考えるきっか

たれた講演となりまし 田さんの思いに胸を打

## 榎の実学習会

3つの立場と処方せん ②「いじめ」における のいじめ対策の問題点 果を発表しました。 係から公的関係へ) ③心の遠近法(私的関 ①「いじめ」に関する 容は次のとおり。 徒たちが話し合った内 はどうすればいいか? り、減らしたりするに 人権作文の分析と現行 学習会に通う中学生 「いじめをなくした 学習の成

ら描かれています。 やユーモアを交えなが で感じたことを、 かるたには、 会を行いました。この 議ひの(つくしんぼ た「共同参画かるた」 会)の皆さんが作成 大会は、大人だけで 男女共同参画推進 地域、 かるた取り大 子育てなど 家庭や職 方言

らされ感の強い、行事 的別集団をつくる」「\*や まとめてあります。 会所にファイルとして あげていくこと」。 る。行事を共につくり から、、心から熱中でき ことは、「いろいろな大 (※発表内容は、 人が学校にかかわる目 私たちにできる

## かるた取り大会

気軽にご覧ください

ただいま 参加者募集中!

43 回新春囲 ・将棋大会

日時:令和2年1月11日 (土) 午前9時開会

場所:日野町老人憩の家 参加費:一人 1,000 円(弁当代込)

※参加申し込みなど詳しくは、下榎隣保館までお問い合わせください。 皆さんの参加をお待ちしています

しまいます。

そしてやっぱり痛

思いをします。

そして、

なぁ」と思いつつ、再確認してに触れたときは痛かったんだよ

線を外しておき ないときは、 次にその電線を見たとき、「前

す。

電気を流さ

電

るので

いるの らん で まう危

んでは

と覚えておいてください。

てお話しします。

で電気柵

0)

扱

「心理

理柵」とは、

ワイヤーメッシュ

は 期間 0)

と「学習」するのです。 ます。 柵のように 確認しようと電線に鼻を近づけ だろう?」と、 激しい痛みを鼻先に感じること 見慣れないものがあるな、 が電気柵を初めて見たとき、 その痛みをイノシシは覚え 効果はありません。 その時にビリッと感電 つまり、「電線は痛い 「物理的に侵入を阻 においや感触を イノシ 何

し長無 て物に の

こんとこ教えて、 vol.17 冬目前!準備は万全? 電気はカット、電線外す、

日野町鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ 木下卓也【問合せ】電話 72-1399

という心理学的なアプロ、このように、学習と強 チで成立しているのが、 思うわけです。これを 化」と言います。 気柵なのです。 一度と触れないでおこうと 、がいますが、

どころか、「ひもに触れても痛く なる場合があります。 ない」という間違った学習をして だ何も学習していない個体には、 しまい、電気柵の電線に触れなく まったく効果がありません。それ だけでも効果がある」と言 と学習しているイノシシにの 効果があるだけです。 時々、「ひもを張って 「電線は痛い! まったくの

**KEEP OUT** 

**KEEP OUT** 

**KEEP OUT** 

線は効果がないどころか、

電気柵

一体を

つまり、

電気を流していない電

**KEEP OUT** 

**KEEP OUT** 

**KEEP OUT** 

**KEEP** 

KEEP

~こんにちは、消費生活相談員です~ 知って安心!消費生活のはな



## 地域で STOP!「悪質」訪問販売

日野郡3町では、消費者被害防止のため、3町共同でのぼり旗を 作成しました。

日野町でも、各自治会に配布し、早速自宅前などに掲げてもらっ ています。訪問販売も「悪質」なものばかりではありませんが、 以下のことに気を付け、地域で悪質商法の撲滅・被害防止を図 りましょう!

★県内では、訪問販売で「高額な屋根や壁の改修工事を勧誘 された」「よく分からないまま航空写真の撮影を契約させら れた」などの相談が寄せられています。必要な契約かどうか をよく考え、迷ったらきっぱりと断ることが大切です。

★訪問販売では、契約書を受け取った日から8日間は、は がきなどを出すことにより、無条件の契約解除ができる制度 「クーリングオフ」があります。



-人で悩まず、相談は役場産業振興課内、消費生活相談窓口(電話 72-0336)へ ※局番なしの「188」でも、近くの相談室につながります。ぜひ、ご利用ください。